

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書 第3集

松 本 遺 跡

三納地区県営圃場整備事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告

1987.3

宮崎県・西都市教育委員会

序

日向灘から一ツ瀬川を遡った上流域に位置します西都市は、九州山地の泉を集めて流れる一ツ瀬川・三納川・三財川等が、その流域に豊かな農地を造出している風光明媚な内陸都市であります。

松本遺跡は、上記3河川のうち三納川流域に拓かれた三納平野の一隅にあります、前方後円松本坂古墳をはじめ数基の古墳も所在しています。

しかし、この地域も市民の強い要望による圃場整備がすすめられ、三納川筋土地改良事業として、高能率農業をめざした基盤整備が実施されることとなり、開発前における記録保存措置の必要が迫られました。

そこで西都市教育委員会は、昭和61年度に宮崎県（児湯農林振興局）の調査委託を受けるとともに、文化庁及び宮崎県の補助を受け、7月下旬から発掘調査を実施しました。

本書は、その概要を報告するのですが、古墳時代の墓制を知る事からも、極めて貴重な資料となります遺構と遺物が検出されました。

なお、本調査が無事終了しましたことは、児湯農林振興局・三納川筋土地改良区・地元地権者・基盤整備請負業者等の誠意あるご協力と、西都原古墳研究所顧問の齊藤忠先生及び、県文化課担当職員のご指導とご協力によるもので、ここに衷心から敬意と謝意を表します。

昭和62年 3月30日

西都市教育委員会

教育長 篠 原 利 信

例　　言

1. 本書は、三納地区県営圃場整備事業に伴い、昭和61年度に実施した松本遺跡の発掘調査概要報告書である。
2. 発掘調査は、西都市教育委員会が実施し、県文化課の協力もあおいだ。調査関係者は次のとおりである。

調査主体	教　育　長	横　山　人　見（7月まで）
	〃	篠　原　利　信（8月以降）
	社会教育課長	三　輪　公　洋
	同　補　佐	緒　方　吉　信
	同　主　事	糸　方　政　幾
調査指導	西都原古墳 研究所顧問	齊　藤　忠
	宮崎県文化課	面　高　主　事　ほか

調　　査　員	西都原古墳研究所
	所　　長　　日　高　正　贈
	主　　事　　緒　方　吉　信（総括）
	主　　事　　糸　方　政　幾
遺物整理	整　理　員　　関　谷　憲　子
	同　　　　篠　原　時　江

3. 本書に使用した図の作成・執筆・編集は緒方が行った。
4. 本書の遺物実測は糸方が行った。
5. 出土遺物の整理は、関谷憲子があたり、篠原時江が応援した。
6. 本調査による出土遺物は、西都市歴史民俗資料館に保存し展示される。

目 次

Iはじめに	1
1. 調査に至る経過	1
2. 遺跡の位置と環境	2
II調査の概要	7
1. 調査区の設定と概要	7
2. 20号墳の遺構と遺物	7
3. 21号墳の遺構と遺物	8
4. 24号墳の遺構と遺物	9
5. 25号墳の遺構と遺物	10
6. 松本遺跡1号の遺構と遺物	11
7. 遺構・遺物の実測図	12
8. 図版	17
IIIまとめ	18



松本遺跡位置図 $\frac{1}{25,000}$

- 3001 松本塚古墳
 3002 松本遺跡
 3008 三納古墳群
 1002) 通称百塚原
 3008
 1001 西都原古墳群

I はじめに

1. 調査に至る経過

三納地区県営圃場整備事業は、三納川筋沿いの水田地帯が、一部の整備地域は含まれるもの、大半は未整理の状況にあり、また農作業道も狭小な為、農作物の搬出入や大型農機の導入等にも大きな支障をきたしていた。

そこで、地域住民の要望もあり、一部湯牟田湿田地域を除き、昭和53年度着工・同62年度終了計画の基盤整備事業が実施されるにいたった。

このことは、用水源を三納川に求め、さらに各所の溜池によって水不足を補っていた三納平野は、高低差がきびしく、また取水用の土水路も極めて貧弱なものであり、さらには排水渠も浅く、耕作中心の水田地帯としては乾田化もできないまま、耕地高度利用の阻害となっていた。

事業計画書の主旨も、現況区画を長辺7.5m・短辺4.0mを標準区画の水田とし、用排水路も改修新設し、これを分離して水田の乾田化を図るとしている。

そして、幅員4m～5mの農道は、全線を大型農機も通行可能道路とし、さらに農地の集団化による經營の合理化や、高度利用による農業経済の安定を図るとされている。

この圃場整備事業が施行されるにあたり、当初、61年度工区内に松本塚古墳の陪塚とされる数基の古墳が所在する事から、埋蔵文化財の破壊が懸念され問題ともなっていた。

だが古墳の所在する松本遺跡の地域は、大正3年から同8年にかけて設立された三納村耕地整理組合等により、すでに耕地の整理事業が実施され、本整備事業では駐畔の変動程度の事業として、発掘調査の対象から除外されていた。

しかし、同事業計画の一部が変更された事から、昭和61年度工区内事業は、湯牟田湿田地の乾田化と主要排水溝の位置変更により、松本遺跡の保存にも大きな影響を及ぼす結果となった。

そこで県文化課は、県児湯農林振興局との協議を行い、さらには、三納川



松本遺跡の近況

筋土地改良区と西都市教育委員会も加った4者の協議となり、事前調査の具体的な検討に入った。

協議の結果は、まず古墳の保護を最優先させ、現況古墳の周辺等は、事業施行上現状保存が困難であるとし、排水路線工事によって埋蔵文化財に影響を受ける地域の事前調査を実施することとなつた。

発掘調査は、西都市が県児湯農林振興局からの調査委託を受けた委託事業、並びに文化庁・県教育委員会の補助事業として西都市教育委員会が実施し、社会教育課内の西都原古墳研究所が担当した。

発掘調査期間は、昭和61年7月28日に着手し、同年11月20日に終了した。

2 遺跡の位置と環境

西都市は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、山地が多く市域面積437.57km²の約77%は林野で占められている。

市域の平坦地形はまた、西方に九州山地を背負った形容を示し、山地内に湧出し平野部に流出する一つ瀬川は、南に位置する三納川と三財川の合流した瀬り川と、市の南域佐土原町境附近で合流している。

松本遺跡は、昭和19年国指定史跡松本塚古墳、及び昭和10年県指定の三納古墳群中、6基の古墳を含めた地域であって、西都市大字三納字田中の三納川流域に開かれた水田地帯にある。

この地域は、西都原古墳群の所在する台地からは南々西2.2キロの位置にあり、さらに松本遺跡内の松本塚古墳から、北北西1.5キロの洪積層台地には、円墳38基が所在する通称百塚原がある。

また、百塚原と西都原間は1.5キロ程度である事から、この3地はほぼ三角点で結ぶ事のできる指揮の間に所在する。

地形的には、九州山地から西都平野に突出した海抜50m程の岬様台地が、南東へ東方へと幾条ものびているが、その中で西都原台地と百塚原台地とは、その間に山路谷を挟みほぼ平行に延びた丘陵である。

松本遺跡の所在する地域は、この百塚原台地から南を見下した地域に広がる三納平野の東端に位置している。

三納平野には、九州山地内の折戸と洞仙の山中に発した水源が、平野部北辺の長谷で合流し北川となり、吹山に水源を求める南川とが之元で合流し、三納川となって平野部を貫流する。

この三納川が、常時山中の腐蝕土を運び出し、大きく蛇行しながら南東に流れ、三納平野を造出し古くからこの地方を開拓してきた。

西都市に現存する650基の古墳は、その大半が洪積層台地上に所在するが、三納平野の東方で、三納川と三財川とが合流する地点から、東北東凡そ1キロに位置する鳥子古墳3基と、松本塚を含む7基の古墳だけは、他群等と異なり沖積層の水田地帯に築造されている。

松本遺跡は、このように三納川の氾濫地域に含まれる感じが強く、現状も水田耕作地帯となっている。

しかしこの地域は、平野の南端地域を流れる三納川とは凡そ350mの距離があり、さらに遺跡と三納川とはかなりの高低差が見受けられ、三納川の現状も、各所に堰や井堰が設けられる事から、川底も相当浮上していると認める事ができる。

本発掘調査時においても、この地が水害を被った形跡は認められず、古墳時代の川との高低差は、かなりであったと想定するに難はなかった。

三納平野はまた、三納川に伴ない九州山地麓からほぼY字型に開かれているが、その東部に位置する区域を通称川北平野と称し、この地域が、最も広域な水田地帯となっている。

そして、その北方が百豪原の丘陵地であり、この丘陵地に、川北平野が大きく湾入する事から、台地上は馬背形状となり松本遺跡の近くまでその状態が続いている。

このように、川北平野の北辺は馬背形の陵線が細く延び、張り出した枝線もごく短い事から、この地域に溜池を見る事はできない。

百豪原古墳群の所在地西方には、県道都農～高岡線が南北に抜け、頂上地は隧道となっているが、この附近は枝状に張り出した山地陵線も多くまた長い事から、ここより西方には各所に溜池が設けられ、水不足の三納平野を開拓してきた。

川北平野に關係する溜池は、岸見溜・大山田・寺迫の3池があるが、この溜池からの取水と湯牟田湿地の自然湧水・それに三納川の水によってこの地域の水田耕作は営なされてきた。

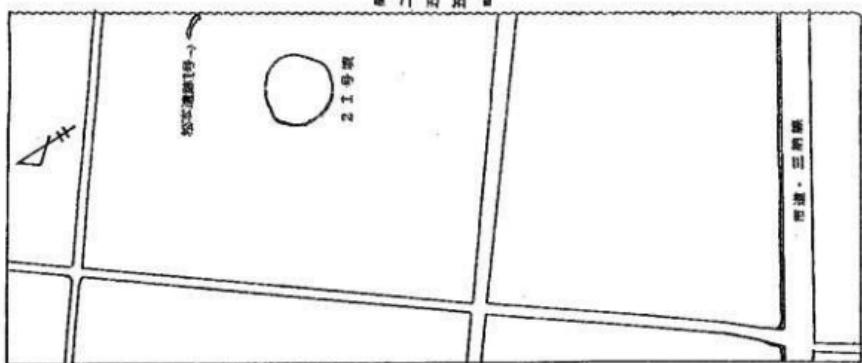
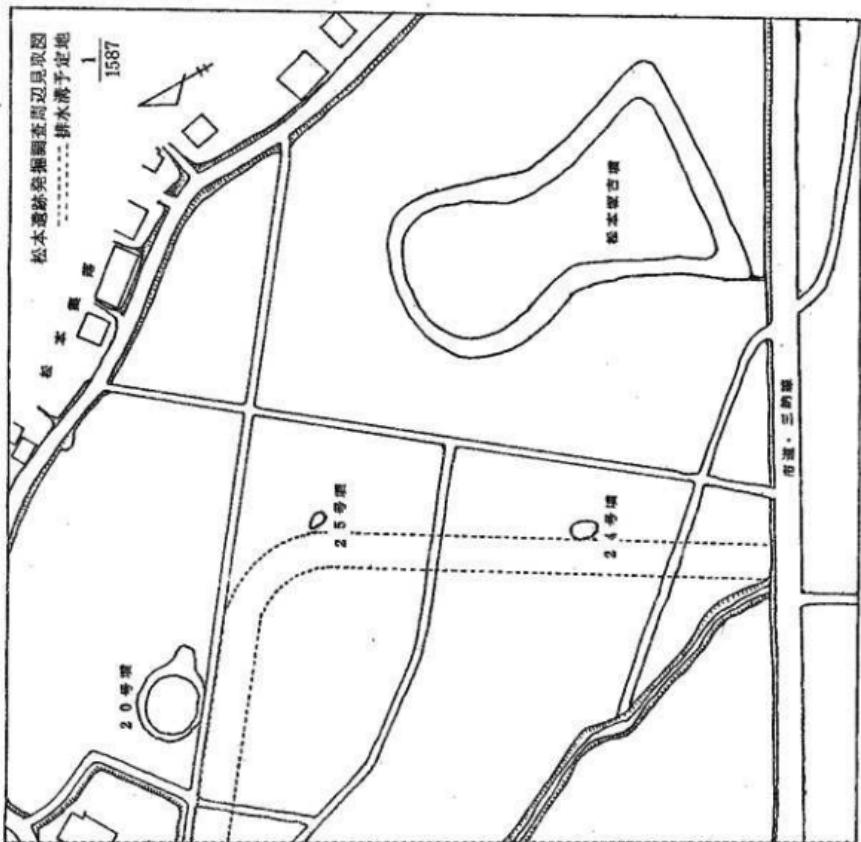
このような状況下の活路を開いたのが、大正時代の土地改良事業であり、大正5年及び同10年の150町歩に及ぶ水田の改良事業や、三納川氾濫防止の護岸削水工事等であって、川北平野の農地大改革事業は、同時代の人々によってすでに始まっていたと言う事ができる。

大正10年の記録によると、当時の三納川は激流で洪水ごとに沿岸耕地は被害を受け、また堤や堤防も破壊されている。

これらの被害は、九州山地の産伐に起因すると記され、洪水のたびに護岸行事、あるいは各所に土砂止めの堤も新設されていた。

このように、三納川の護岸及び改修工事が行なわれているが、川北平野を完全に潤す事は困難であった。そこで九州山地内に開発された寒川ダム（県営発電事業）の取水によって、三納川筋土地改良事業は計画されている。

なおこの事業は、歴史的には第2次・第3次的なもので、本事業の着工は429町歩を擁する地域住民の永年の悲願が達成されたものと言ふ事ができる。



II 調査の概要

1. 調査区の設定と概要

この調査は、昭和53年度から三納川筋の土地改良事業が施行されるにあたり、昭和61年度工区内に松本遺跡が所在する事から、県児湯農林振興局並びに三納川筋土地改良区と協議の結果、事前に発掘調査を実施することとなった。

調査対象地となった松本遺跡は、県道高鍋～高岡線の妻・三財間にある清水岐れ道から、西方に向った市道三納線のほゞ中間部に位置し、道路の北側に所在する4基の古墳周辺3,000m²を調査区として設定した。

松本遺跡を、埋蔵文化財包蔵地として設定したのは、昭和60年8月の遺跡詳細分布調査によるもので、当時期は、水稻作付中の刈取り前であった事から、水田地内の土器片等遺物散布の確認ができなかった。

しかし、附近の民家周辺からは土器片等の遺物が散布し、さらに、点在する古墳が異形状で保存される事から、各古墳の基底部が遺物とともに埋蔵されるとして設定したものである。

発掘調査は、昭和61年7月28日から着手した。途中農繁期及び盆行事等で休止期間を置いたが、試掘作業を8月1日に終らせ、8月25日から11月20日の間に本調査を実施した。

工程は、まず24号墳・25号墳・20号墳・21号墳と、順次古墳サイドにトレントを入れ、遺構遺物の所在を確認した。

その内24号墳は、古墳西側に長20m程・幅1.5mのトレントを入れて調査し、トレント内から円筒埴輪片・葺石と想定される石、並びに周溝と思われる遺構が北端部に確認された。

なお、他の試掘状況は順次次項に譲るとして、土地改良事業が同時にすすめられていた事から、遺構発見の可能性を考慮して隨時に見廻り、遺跡等の所在確認も怠らなかった。

2. 20号墳の遺構と遺物

東方に前方部を持つ本古墳の試掘調査は、南側に3本のトレントを南北に入れ、^壇丘基底部の位置及び埴輪片散布を確認する。しかし、雨水を溜めた水田地の層位から排水が湧き、周溝確認までは至らなかった。

また20号墳（帆立貝式）は、水田地域の北方端に位置し、調査地との高低差は凡そ40cmと一段高くなった水田地に構築され、北方50m程で松本原台地の山裾に達する。

この古墳が所在する水田から北方は、圃場整備の対象外地であり、南側の農道を除した水田底（調査対象地）圃場整備事業が実施される。

なお調査対象地には、幅9m・深さ3mの素掘りの排水溝が計画されている事から、発掘調査を

実施する事となったものである。

調査の結果は、幅5.5m・深さ1.5m程の周溝が検出され、基台上の葺石散乱や埴輪片の散布も見受け、さらには、基底部の葺石列等を検出した。

遺物は、円筒埴輪片1,979点・須恵質埴輪片73点・須恵器片3点、木版1点が出土したもの、大正時代の耕地整理によるものか、遺物の完形品は検出されなかった。

現状墳丘の規模は、全長27m、後円部径18.35m・高さ3.5m、前方部は小さく長さ4.1m、クビレ部幅4.2m・高さ1.2m、前方部幅2.8m・高さ1.3mである。

なお、現状古墳の基底部から埋蔵地の基底部間には、凡そ4.3mの差異が認められ、現状墳丘径に4.3mを加えると、22.65mとなり、全長から前方部4.1mを差引くと、後円部径は2.3m程と推定する事ができる。



20号墳遺構の検出

3. 21号墳の遺構と遺物

この古墳は、1基だけ他古墳から孤立し、松本塚古墳前方部より北西450mに位置した円形墳であり、現状規模は径20m・高さ3.5mあり、墳丘上に葺石は確認されない。



21号墳の周溝トレンチ

試掘調査は、墳丘の東西南北にそれぞれトレンチを入れて行ったが、遺物の発見はなく、周溝と推定される遺構が確認された。

本調査では、古墳周囲の耕土作業から着手し、凡そ25cm程掘り下げた地層に基台が検出された。

検出基台の規模は、墳丘基底部から東方へ6m・西方に5.5m・南方に6.5m・北方に4.5mが確認され、基台からみた古墳の径は凡そ30m程になる。

なお基台検出後は、周溝調査を実施し、その結果、幅凡そ10m・深さ60~80cm規模の周溝が検出された。

遺物は、他古墳から検出した埴輪片・葺石は発見されないが、須恵器片5点・土師器片118点、

さらに、東部周溝の墳丘基低部落ち込み個所から、木器（鋤）1点分が検出された。

4. 24号墳の遺構と遺物

24号墳は市道に最も近く、距離は30m程であるが、東方の松木塚古墳とは60m程しか離れていない。いわゆる同墳の陪冢と見なす事ができる。

調査は、試掘時に確認した基台及び周溝を中心とする調査で、古墳中心の南北線から西側の表土排除から開始した。

水稻耕作地の表土を、凡そ25~30cm掘り下げるに基台が検出された。その広がりは墳丘基底部から東4.5m・西5.5m・南6.1m・北2.6mを計測した。

なお現況古墳の規模は、概略東西5.5m・南北7.3m・高さ2.1mである。これに埋蔵地検出の基台を加えると、築造期の墳丘径は南北で16mとなる。

さらに、検出した基台の外側には、幅2.5~3.0m・深さ40~50cmの周溝が廻らされ、ほど原況に近い状態で検出された。

遺物は、遺構の全面に主に円筒埴輪片が散乱し、検出基底部近くには、円筒埴輪位置を示す、まとまった量の埴輪片が各所に検出された。

また、基台縁辺部から周溝内にかけては多量の葺石が検出され、築造期の配石状態を見る事ができるとともに、遺物もこの部分から多く出土している。

出土遺物は、円筒埴輪片7,956点・須恵器片428点・須恵器片



24号墳遺構の遺物出土状況



24号墳の周溝検出

580点・陶磁器片14点であるが、周溝西方壁には、早期に墳丘基底部が崩壊し周溝に流入したと推定できる様相を示し、須恵器円筒埴輪が口縁部から上部のみを破損した、ほど完全な形で壁面にもたれかゝって検出された。

この埴輪は、復原すると朝顔型円筒埴輪であるが、天日乾燥時か窯内焼成時に変形したものか、円筒部の両側が凹み脇部が狭小している。なおクビレ部から上部の破片は附近から出土している。

5. 25号墳の遺構と遺物

25号墳は、24号墳の北北東凡そ80mに位置し、周囲は水稻作付中である事から、北方の周溝所在を推定地のみにトレンチを入れて確認した。

以下、方位については概略なものであるが、古墳の現況は、概して北西に長く長径5.2m・短径3.5mの変形した円形墳である。

本調査では、墳丘長軸の中央線上から西方をA区・B区とし、その北側をA区としてセクションベルトで分岐した。さらに東部をC区とした。

墳丘周囲の植刈り終了後、まずA・B区の表土除去から作業を開始し、地表面より20~25cm掘り下げた位置に基台が検出された。



25号墳遺構の検出

その広がりは、墳丘長軸を南北線と概した場合、東3.2m・西4.7m・南4.1m・北2.2mを検出し、築造期の墳丘規模は1.4m~1.5mの円形墳であった事を示している。

なお、本墳も24号墳と同様幅2.7m~3.0m・深さ40cm~60cmの周溝が側らされている。

遺構検出の概要は、A区が墳丘基底部附近から周溝内に葺石が多量散乱し、周溝外壁も確認され規模についても計測できた。しかし基台上からは、表土即耕作土層であった事から、葺石残は見受けられず、遺物小破片が少量散布する程度の状況であった。

なお、周溝外には円筒埴輪片と推定される小片が無数に散乱し、周溝内には葺石とともに、須恵質円筒埴輪片及び赤褐色埴輪片が多量に検出された。

B区は、墳丘上の葺石が整然とした形状で周溝に流れ込み、基台からはA区同様遺物等は検出されない。遺物は北辺の周溝内に集中し、地面からは少量散見されたのみである。

また、周溝は中心部から外壁部にかけて消滅し、北辺セクションベルト近くからの外壁は、外側に大きくカーブした擾乱層となっている。

C区は、圃場整備62年度工区である事と、同事業による地表面の変動はない



25号墳周溝検出状況

事から、墳丘規模の確認と基台端の周溝落ち込み位置迄の調査で終らせ、その外側は幅1.5m・長4.5mのトレーンチ調査で周溝外壁位置確認を行った。しかし擾乱層となっている事から確認はできなかった。

疊石もわずかに周溝部へ流入し、遺物も各所に少量発見されたのみであった。

遺物は、円筒埴輪片7,267点・須恵器円筒埴輪片732点・須恵器片5点・陶磁器片6点・古銭（寛永通宝）4点が検出された。

6. 松本遺跡1号の遺構と遺物

この遺跡は、21号墳北東凡そ30mの位置に、圃場整備作業中の見廻り時に発見した遺跡の一部と推定できる遺構である。

そこで、松本遺跡1号としたが、遺構は古墳周溝の一部として調査し、水田耕作地表面から凡そ25cm掘り下げた層位に検出された。

方位は、北西に向ってわずかな楕円形を示し、遺構の規模は、幅0.85～1.95m・深さ20～25cm・長さ6.8m程度であり、北西端の床面及び壁面に土器片が検出された。

遺物は、遺構内から上部器片26点・須恵器片14点、遺構外からは重機によって移動したと推定できる須恵器片196点を一括採集した。

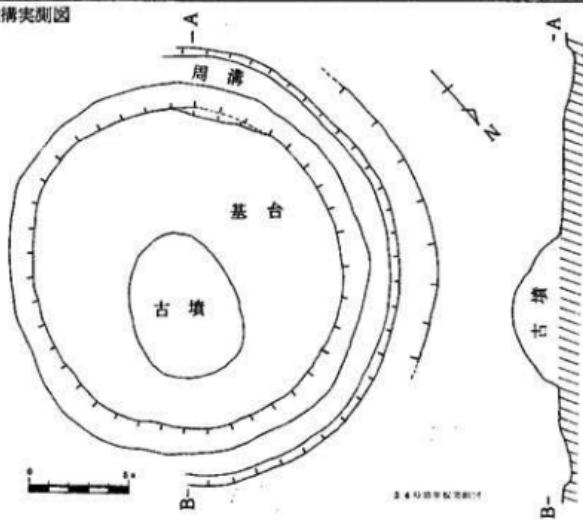
なお同遺構の内側地面は、すでに深さ50～70cm掘り下げた採土地で、遺物は散布したが遺構の痕跡は残されていなかった。



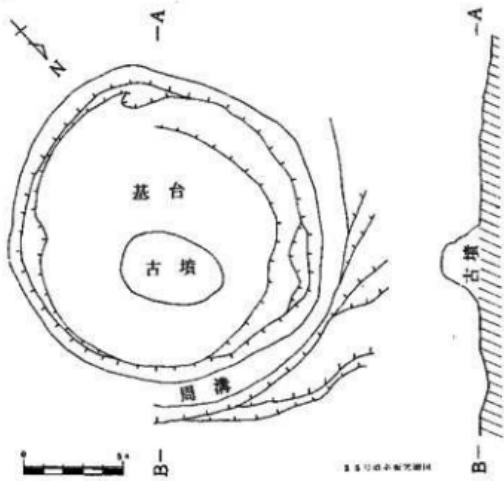
松本遺跡1号の遺構

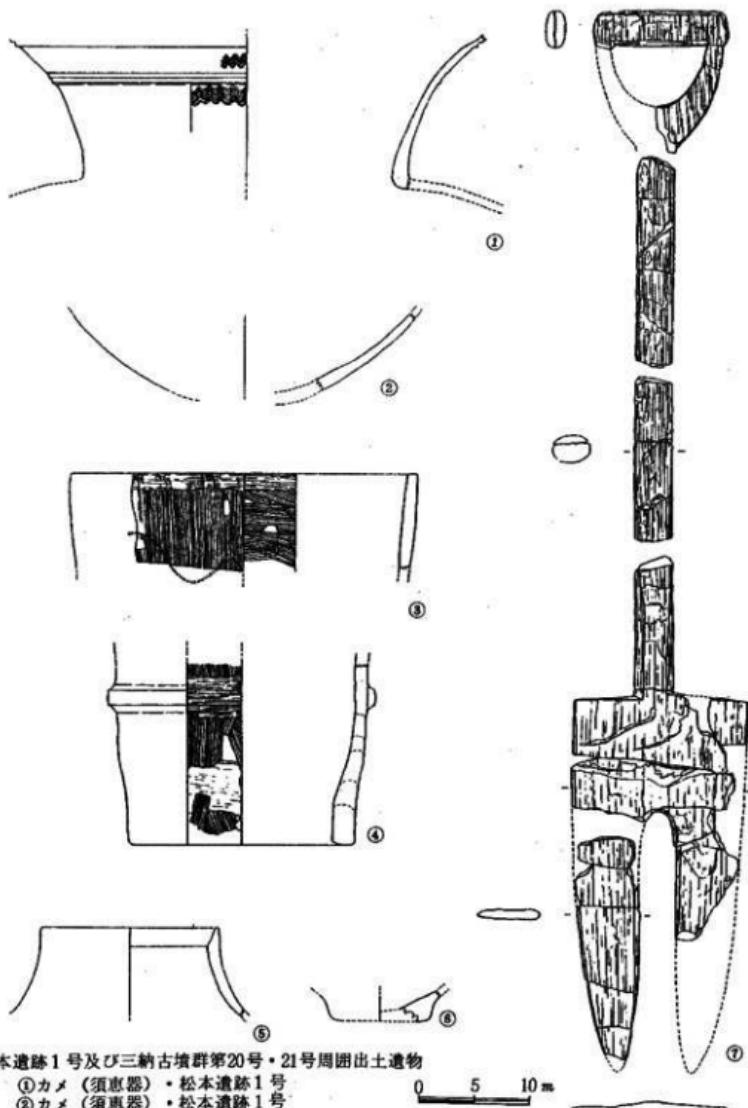
7. 遺構・遺物の実測図

24号墳遺構実測図



25号墳遺構実測図

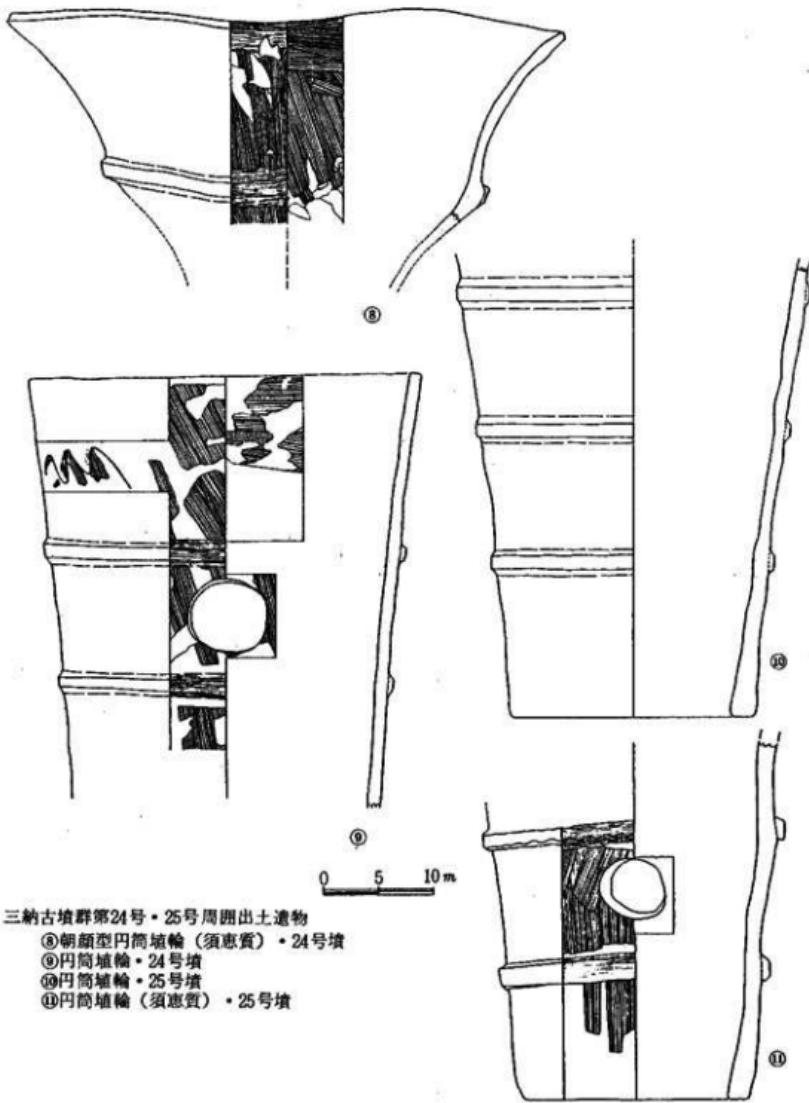




松本遺跡1号及び三納古墳群第20号・21号周囲出土遺物

- ①カメ（須恵器）・松本遺跡1号
- ②カメ（須恵器）・松本遺跡1号
- ③円筒埴輪（須恵質）・20号墳
- ④円筒埴輪・20号墳
- ⑤壺（土師器）・21号墳
- ⑥壺（土師器）・21号墳
- ⑦木器（鋤）・21号墳

0 5 10 m



三納古墳群第24号・25号周囲出土遺物

- ⑥朝顔型円筒埴輪（須恵質）・24号墳
- ⑨円筒埴輪・24号墳
- ⑩円筒埴輪・25号墳
- ⑪円筒埴輪（須恵質）・25号墳

8. 図 版



- ① 松本遺跡1号出土須恵器片
- ② 20号墳出土円筒埴輪片
- ③ 21号墳周溝出土木器
- ④ 21号墳出土 土師器片
- ⑤ 24号墳出土円筒埴輪
- ⑥ 24号墳出土須恵圓筒埴輪
- ⑦ 24号墳出土円筒埴輪
- ⑧ 25号墳出土円筒埴輪
- ⑨ 25号墳出土須恵圓筒埴輪

III まとめ

本年度、三納地区県営調査整備事業の実施に伴い、松本遺跡の発掘調査を西都市教育委員会が、児湯農林振興局並びに三納川筋土地改良区の協力を得て実施した。

この調査は、松本遺跡内に所在する古墳の発掘調査ではなく、古墳周囲の埋蔵部検出、さらには遺跡内の遺構所在を確認し、記録保存の措置を講ずる緊急発掘調査であった。

調査区内の古墳は、昭和19年12月15日付・宮崎県指定史跡三納古墳群70基の内、20号・21号・24号・25号墳の4基である。

この調査において、20号墳・24号墳・25号墳は、同遺跡内の前方後円松本塚古墳の陪塚と推定できるが、群から離れて孤立する21号墳は、単独古墳と見なした方が妥当のようである。

調査ではまた、上記陪塚3基の検出基台が一部に擾乱は受けられるけれども、大部分が原形のまま遺存していた事はまさに幸いであり、なお多量の円筒埴輪片が出土した事は、本墳の松本塚古墳編年考察にも関連し、有力な資料を提供したことになる。

それでは、順次発掘調査を実施した各古墳周辺の遺跡について説いてみたい。

まず最初に取り上げるのは、筆稿の都合上24号墳遺跡であるが、調査の結果、円形基台上や周溝側面、及び内部から葺石と混在して全面に円筒埴輪片が検出された。

その大半は赤褐色の埴輪片であるが、興味あるのは、硬質の須恵器窯と同じ穴窯によって焼かれたことである。

中でも、周溝内から出土した須恵器朝顔形円筒埴輪は、今回の調査における白眉ともいえるもので、日向における極めて貴重な円筒埴輪の出現であったと言う事ができる。

また、その焼成が堅緻である事から、川西宏幸氏らは、須恵器窯と同じ穴窯によって焼かれたとされているが、この埴輪の胸部に1次タテハケ・2次ヨコハケの調整も施されている事から考慮し、須恵器の朝顔形円筒埴輪としては、全国的に見ても早い時期のものではないかと推測される。

さらにこの埴輪は、その胸部にみられる突帯状のタガが台形状を呈しており、全面に散布した赤褐色の円筒埴輪片のタガよりも、明確な台形になっている。

ところで、赤褐色円筒埴輪の突帯状タガは、少し低めの台形を呈しているものが多く、外側調整もタテハケになっている。

次いで、24号墳の北側に位置する25号墳からも、24号墳同様円形基台に周溝がめぐらされ、その一帯から円筒埴輪片が多量に散布していた。

そして、この遺跡からは、北辺周溝部を中心に須恵器埴輪片が検出されたが、その突帯状のタガは、24号墳の遺物同様台形状を呈している。

しかし、赤褐色埴輪片になると、タガも全般的に低めとなり、タガと埴輪全体との接着もいくらく粗野になっている。

また、この25号墳遺跡からは、朝顔形円筒埴輪とする破片は認められなかった。

20号墳は、25号墳の北西に隣接するが、形式は、この地方に少ない帆立貝式の古墳であり、調

査は、耕地整理工区の関係で南側のみの発掘調査で終った。

ここでも、24号・25号墳と同様円筒埴輪片が検出されたが、須恵賀円筒埴輪の突帯状タガは台形状を呈し、赤褐色円筒埴輪のタガは、24号墳出土のものよりやや退化している。

以上3基の古墳からはずれ、西方に孤立した21号墳調査では、周辺から少量の土師器片・須恵器片・それに木器（鋸）1点が出土しているが、埴輪片は全く発見されていない。

なお、陪塚3基の遺物には土師器片が全く発見されず、須恵器片も少量検出されたのみで、いまだ整理調査も行っていない事から、陪塚出土の円筒埴輪の観点のみで、年代的な考察を試みてみたいと思う。

そこで、一応考えられる時期的序列としては、24号墳～20号墳～25号墳と推定されるが、20号墳と25号墳とでは、編年的に時期差はないようであり、前後関係で20号墳がわずかに先行するだけのものである。

また、20号墳及び25号墳と24号墳の関連では、24号墳が、1次・2次のハケ目調整を有する須恵賀朝輪形埴輪が出土している事から、20号・25号の両古墳より築造年代は遅ると思われる。

ところで、この3基の陪塚についての編年であるが、まだ全体的な資料調査も行っていない事から、明確な時期的考察は後の調査報告書において論述したいと思う。

そこで、推測される年代としては、24号墳を5世紀後半前葉未墳とし、それに続く20号墳と25号墳を、5世紀後半後葉墳と比定したいと考える。

そして、3基のグループからはずれた21号墳については、編年考察がむつかしいが、24号墳築造時期よりは遅り得ないと推測される。

